

平成30年3月16日
北陸信越運輸局 富山運輸支局

～安全性やサービスの優れた自動車運送事業者（事業所）を選びませんか？～

貸切バス事業及びトラック事業において、利用者や荷主が安全性やサービスの優れた事業者（事業所）を選定できるよう、業界団体は一定の基準を満たした優良な事業者（事業所）を認定する下記制度を設けており、国土交通省はこれらの優良認定制度を推奨しております。

多くの利用者等に優良認定制度及び認定マークを認識していただくことにより、事業者選定に役立てていただき、ひいては優良認定を受けている事業者（事業所）及び認定マークを表示したバスやトラックの運転者が優良認定を受けていることの自覚と責任感を持っていただくことを促すことで、一層の安全輸送が期待できるものと考えております。

これらの優良認定制度は、まだまだ、一般の方々に広く知れ渡っているとは言えない状況にあります。富山運輸支局としましては、引き続き、これらの制度のPRに努めて参ります。

記



「SAFETY BUS」マーク

○貸切バス事業者安全性評価認定制度

（SAFETY BUS（セーフティバス））

貸切バス事業者の安全性や安全の確保に向けた取組み状況进行评估し、日本バス協会にて認定・公表することで、利用者や旅行会社がより安全性の高い貸切バス事業者を選択しやすくするとともに、本制度の実施を通じ、貸切バス事業者の安全性の確保に向けた意識の向上や取組みの促進を図り、より安全な貸切バスサービスの提供に寄与することを目的としています。

認定事業者一覧（平成29年12月20日現在）

<http://www.bus.or.jp/safety/nintei.html>



Gマーク

○貨物自動車運送事業安全性評価制度（Gマーク）

利用者が安全性の高い事業者を選びやすくする等の観点から、輸送の安全の確保に積極的に取り組んでいる事業者を全日本トラック協会が認定している制度です。

平成28年（1～12月）の事業用トラック1万台あたりの事故件数を取りまとめた結果、Gマーク認定取得トラックの事故件数は、認定を取得していないトラックと比較して、半数以下（約44%）となっています。

平成29年度Gマーク認定事業所一覧

http://www.jta.or.jp/tekiseika/teki_list/gmark/index2017.html



○引越事業者優良認定制度（引越安心マーク）

引越し前の下見や見積もり、作業などに関する“引越のルール”を守る事業者を、全日本トラック協会が引越優良事業者として認定している制度です。

利用者に安全・安心な引越サービスを提供する事業者の情報を提供することにより、市場においてサービス品質により選択される環境を創出し、品質向上を図ることを目的としています。

引越優良事業者名簿（平成29年12月14日現在）

http://www.jta.or.jp/yuso/hikkoshi_anshin/hikkoshi_anshin_mark_jigyosha_list.html

問い合わせ先

北陸信越運輸局富山運輸支局

輸送・監査部門

TEL：076-423-0893

FAX：076-423-1525